

7/17~7/29

被災者自立再建促進プログラム説明会

団地毎開催
退去期限6ヶ月前

移転・集約説明会（説明会①）

説明者 生活再建支援課
（課長ほか関係職員）

説明会①未参加者への戸別訪問

訪問者 市職員（庁内協力）
自立生活支援専門員
自立生活支援員

移転先希望調査票提出期限（郵送） 説明会①の1ヶ月後

調査票未提出者への督促・戸別訪問

訪問者 市職員（庁内協力）
自立生活支援専門員
自立生活支援員

移転先希望調査票とりまとめ

移転先マッチング

移転先決定通知（郵送）

移転先確認を希望する被災者への個別対応（鍵貸し等）

移転事務手続説明会（説明会②）

説明者 生活再建支援課
（補佐ほか関係職員）

退去督促・戸別訪問

訪問者 市職員（庁内協力）
自立生活支援専門員
自立生活支援員

退去完了

解体

移転・集約説明会

目的

- 当該仮設住宅が集約対象となっていることの周知
- 集約拠点団地に移転した場合でも、平成30年度に供与期間が終了することの再認識
- 移転先希望調査、集約拠点団地への移転手続きについて説明

説明内容

- 移転・集約時期
- 供与期間、特定延長
- 移転先集約拠点団地の選定方法
- 移転先希望調査票の配付、記載方法説明
- 仮設間移転手続き（引越し等）（概要）
- 談話室等の共有財産の取り扱いの検討依頼

H29年1月～
各部の職員協力

移転事務手続説明会

目的

- 契約書の作成、鍵の引渡し
- 引越しに係る各手続きの説明
- 退去に係る事務手続きの説明

説明内容

- 契約書の作成、鍵の引渡し
- 引越し業者への連絡方法、電気等の移転手続き
- 退去手続きの方法